

## 資料5

## 令和3年度における各事業の生産者補給金等交付状況(総括表)

- ・肉用子牛生産者補給金制度 生産者補給金は、「その他肉専用種」に対し令和2年4月～令和3年3月期に平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、交付されました。
- ・肉用肥育牛価格安定事業 生産者補給金は、すべての月において平均売買価格が保証基準価格を上回ったため、交付されませんでした。
- ・肉豚経営安定交付金制度 補てん金は、標準的販売価格が標準的生産費を上回って推移したため、交付されませんでした。

(単位：頭、円、%)

事業名		令和3年度		令和2年度 交付額	前年同期 比	備考
		対象頭数	交付額			
肉用子牛生産 者補給金制度	黒毛和種	0	0	0	-	
	褐毛和種	0	0	0	-	
	その他の 肉専用種	588	13,347,600	14,286,100	93.4	
	乳用種	0	0	0	-	
	交雑種・乳	0	0	0	-	
	計	588	13,347,600	14,286,100	93.4	
肉用肥育牛価格安定事業		0	0	185,250,960		
肉豚経営安定交付金制度		0	0	0	-	

- 注：1 肉用子牛生産者補給金制度の対象期間は1月～12月。  
 2 肉用肥育牛価格安定事業の対象期間は4月～3月。  
 3 肉豚経営安定交付金制度の対象期間は4月～3月。